

2.6 第5回開催

2.6.1 開催概要

タイトル：文部科学省委託事業「ケータイモラルキャラバン隊」 佐賀県 PTA 連合会 研修会

開催日時：平成 24 年 1 月 28 日（土）13 時 30 分～16 時 10 分（会場 13 時）

開催場所：虹の松原ホテル レインボーホール

定員：150 名

開催形式：パネルディスカッション

主催：株式会社メディア開発綜研 文部科学省 佐賀県 PTA 連合会

後援：佐賀県教育委員会

協力：安心ネットづくり促進協議会

2.6.2 プログラム

時間	場所・内容	登壇者
13:30	開会挨拶	佐賀県PTA連合会 会長 西岡豊様
13:35	ケータイモラル、情報等に関する小学校・中学校での取組<文部科学省 説明>	文部科学省 スポーツ・青少年局 青少年課 課長 勝山浩司様 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導調査官 鈴木慰人様
13:55	そうか！なるほど！子どもたちとケータイ～現状から学べる、未来の担い手達の育み方～<講演>	ネット教育アナリスト 尾花紀子様
14:50	休 憩	
15:00	子どものケータイ！どう向き合う？<パネルディスカッション> コーディネーター	ネット教育アナリスト 尾花紀子様 文部科学省 スポーツ・青少年局 青少年課 勝山浩司様 文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導調査官 鈴木慰人様 佐賀県PTA連合会 副会長 森一弘様 佐賀県中学校生徒指導連盟 会長 池之上義宏様 鳥栖市立田代中学校 校長 曾我邦彦様 (社)日本PTA全国協議会 顧問
16:10	閉会挨拶	

16:15 終了

2.6.3 講演者プロフィール

講演者



尾花紀子 ネット教育アナリスト

1984年 日本 IBM 入社。各種コンサルティングや人材育成、プロバイダー事業、キッズ教育ソフト監修他に携わり、2005年フリーのコンサルタントに。同時に、IT のプロと母親との両目線で現状を分析する「ネット教育アナリスト」としての活動も開始、講演・執筆活動の他、監査機関の理事や行政機関の委員として青少年のネット環境作りにも幅広く寄与。専門家としてテレビ・ラジオ出演や、NHK 教育テレビ・データ放送 『インターネット・ケータイ「あんしんナビ」』 の監修・指導も行っている。

パネルディスカッションコーディネーター



曾我邦彦 (社)日本 PTA 全国協議会 顧問 (前会長)

(株)童謡 代表取締役、(有)ソガクリエイティブ代表取締役。1980年日本大学大学院理工学研究科(修士)卒業、同年(有)大庭音楽事務所入社。1994年山西小学校 PTA 会長以降、西原村 PTA 連絡協議会会長、阿蘇郡 PTA 連合会会長、熊本県 PTA 連合会理事・会長、(財)熊本県 PTA 災害見舞金安全会理事長、NPO 法人日本国際童謡館理事長等々を歴任。現在は現職の他、省庁の多くの審議会、検討会等の委員を歴任。

2.6.4 シンポジウム概要

2.6.4.1 文部科学省施策説明「ケータイモラル、情報等に関する小学校、中学校での取り組み」

登壇者：文部科学省 スポーツ・青少年局 青少年課 課長 勝山浩司

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導調査官 鈴木慰人

<講演内容>

1.子どもの携帯電話等の実態把握について

子どもの携帯電話の学年別所持率、使用状況、学習への影響等についてデータを紹介。

2.子どもや保護者への啓発

子ども向け及び親子のルールづくりに係るリーフレットの紹介。青少年インターネット環境整備法の普及啓発状況についての説明。

3.学校での携帯電話の取扱い

小中学校への原則持ち込み禁止等、指針についての説明。

4.ネット上のいじめへの対応

「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアルの説明。

5.情報モラル教育の推進

新学習指導要領の総則において、情報モラルを身に着けることを規定したことの説明。

6.平成 24 年度概算要求

青少年を有害環境から守るための取組の推進について、および本事業の継続についての説明。

図 2-47 文部科学省の取組資料

子どもの携帯電話をめぐる問題に関する文部科学省の取組

1. 実態の把握

- 子どもの携帯電話の使用状況の把握**
平成22年度全国学力・学習状況調査によると、小6の約30%、中3の約60%が携帯電話を持っている。また、小6の約10%、中3の約32%が通話やメールをほぼ毎日している。
- 子どもの携帯電話等の利用に関する調査**
子どもたちの携帯電話の利用実態や携帯電話に対する意識等を把握するため、全国の小6、中2、高2とその保護者及び学校を対象とした調査を平成20年度に実施。(中2の携帯電話所有者の約20%がメール送受信日50通以上)
- いじめに関する調査を通じた実態把握**
毎年実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、平成18年度分の調査より、調査項目の見直しを行い、「いじめの態様」に「パソコンや携帯電話等」を新たに追加。〈小・中・高特別支援学校において、平成22年度32,324件 ※話手帳、古携帯、複製集の廃棄を含まない〉
- 学校裏サイト等の実態把握**
青少年が利用する非公式サイト・匿名掲示板に関する実情調査を平成19年度に実施。全国で約88,000の非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)が確認できた。そのうち、約2,000の非公式サイトの内容を確認したところ、誹謗中傷の言葉が約50%、わけのわからない言葉が約37%、暴力誘発の言葉が約27%含まれていた。
- 青少年が利用するコミュニティサイトの実態把握**
青少年が利用するコミュニティサイトにに関する実情調査を平成21年度に実施。調査期間中約10万件の投稿を確認し、うち注意を要する投稿、問題のある投稿は6,152件と全体の約3%、投稿者の約8割が女性であり、投稿サイト個別ではプロフィールサイト(ブログ)が全体の約53%を占め、掲示板は約9%であった。注意を要する投稿、問題のある投稿の内訳は、個人情報掲載が約60%、流しで不適切行為の告白が約21%となっている。この調査により、掲示板型のサイトからブログやSNSへの移行、転載が徹底されていないサイトがある、特定のサイトに特定の書き込み(自殺・自傷など)をする傾向がみられた。

2. 子どもや保護者への啓発

- 子ども向け及び親子のルールづくりに係るリーフレットの作成・配布**
平成22年2月1日、携帯電話のインターネット利用に際しての留意点やトラブル・犯罪被害の事例、その対処方法のアドバイスなどを盛り込んだリーフレット「ちょっと待って、ケータイを作成」を全国の小学6年生約120万人全員に配布。また携帯電話利用に係る親子のルールづくりに関するリーフレット「ちょっと待って」は初めてのケータイを作成、PTA団体・都道府県教育委員会等に対して配布。現在でも文部科学省HPからダウンロード可能。
- ケータイモラルキャラバン隊の結成**
インターネット上のマナーや家庭でのルールづくりの重要性を周知するための有識者等によるキャラバン隊を結成し、全国(6ヶ所)で保護者等を対象とした学習・参加型のオンラインセミナーやワークショップなどを平成23年度より開催。
URL (http://www.mext.go.jp/a_menu/seisyojunen/moral/1313148.htm)

3. 学校での携帯電話の取扱い

- 携帯電話をめぐる問題への取組の徹底**
携帯電話の学校への持ち込みに関する調査の結果を踏まえて、小中学校への原則持ち込み禁止、高等学校の校内での使用制限等の指針を示した「学校における携帯電話の取扱い等について(通知)」を平成21年1月30日に発出。

4. ネット上のいじめへの対応

- 「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集(学校・教員向け)の作成・配付**
「ネット上のいじめ」を発見した場合の対応の手順や指導の在り方、家庭との連携期について、マニュアル・事例集を平成20年11月12日に作成し都道府県教育委員会等へ配布。
- 学校ネットパトロールに関する調査研究**
ネットパトロールの効率的・効果的な実施方法や、継続的な実施の在り方等について調査研究を平成22年度から実施。

5. 情報モラル教育の推進

- 新学習指導要領の実施**
小中学校及び高等学校の新学習指導要領の「総則」において、各教科等の指導に当たっては、児童・生徒が「情報モラルを身に付け」ることを規定。小中学校については平成21年4月から、高等学校については平成22年4月から先行実施。また、教育の情報化に関する総合的な推進方針「教育の情報化ビジョン」を平成23年4月28日に策定。このなかで、情報モラル教育の重要性について明記。
- 道法・有言情報と適切に対応する能力の育成を含む情報モラル教育を推進**
 - ◆平成18年度に情報モラル指導モデルカリキュラムを作成。
 - ◆平成19年度に情報モラル指導ポータルサイトを構築。
 - ◆平成22年度に国立教育政策研究所において、小中学校教員向けの指導資料「情報モラル教育実践ガイド」を作成。
 - ◆平成22年度から、独立行政法人教員研修センターにおいて、情報モラル教育に関する指導者研修を実施。

6. 平成24年度予算案

- 青少年を有害環境から守るための取組の推進**
(24年度予算案額 60百万円 (23年度予算額 101百万円))
フィルタリングの普及やケータイモラルキャラバン隊については継続。インターネットにつながる新たな機器への対応や緊急時に有効なインターネットの活用など青少年が研修するとともに、誹謗や対処法も含めて話し合い、その結果を家族や友人に対して発信する事業「青少年安心ネット・ワークショップ」を実施予定。また、HPよりダウンロードできる有言情報登録啓発動画の作成も予定。さらに先進的な取り組みを充実させる「地場における有言情報対策推進事業」も実施予定。

<講演風景>



2.6.4.2 講演セミナー「そうか！なるほど！子どもたちとケータイ～現状から学べる、未来の担い手たちの育み方～」

講演者：ネット教育アナリスト 尾花紀子

<講演内容>

- ・ケータイを持たせるタイミングの判断方法と与え方
- ・本当に必要な時期かどうかを見極めるための会話を
- ・購入後のステップは保護者が管理して必要なときに貸し出す
- ・大人の勘違いを正して、子どもとじっくり向き合おう

<講演風景>



2.6.4.3 パネルディスカッション「子どものケータイ!どう向き合う？」

登壇者：ネット教育アナリスト 尾花紀子

文部科学省 スポーツ・青少年局 青少年課 課長 勝山浩司

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 生徒指導調査官 鈴木慰人

佐賀県 PTA 連合会 副会長 森一弘

佐賀県中学校生徒指導連盟 会長、鳥栖市立田代中学校 校長 池之上義宏

コーディネーター：(社)日本 PTA 全国協議会 顧問 曾我邦彦

<パネルディスカッション内容>

- ・佐賀県の子どもたちの使用状況
- ・携帯を買い与える親の思いや考え
- ・ルールを守れない親たち
- ・携帯を安全に使わせるには
- ・個人プレーよりチームワーク
- ・子どもが賢く使えるよう指導する

<パネルディスカッション風景>



2.6.5 第5回開催結果と評価

2.6.5.1 アンケート結果より

■ 講演について

本シンポジウムは講演を文部科学省の施策説明、尾花紀子氏講演、パネルディスカッションの3構成で実施した。

文部科学省の講演についての感想は「とてもわかりやすい」24人(37.5%)、「わかりやすい」24人(37.5%)と比較的わかりやすいと回答した人が全体の75%だった。反対に、「ややわかりにくい」が10人(15.6%)、「わかりにくい」1人(1.6%)となった。

尾花氏の講演では最も多い回答が「とてもわかりやすい」の39人(60.9%)で最も高かった。「わかりやすい」20人(31.3%)を加えると9割以上の人がわかりやすいと尾花氏の講演を評価している。

パネルディスカッションについては「とてもわかりやすい」27人(42.2%)「わかりやすい」19人(29.7%)とこちらも7割以上の人が比較的わかりやすかったと評価している。

図 2-48 文部科学省の講演について (N=64/佐賀)

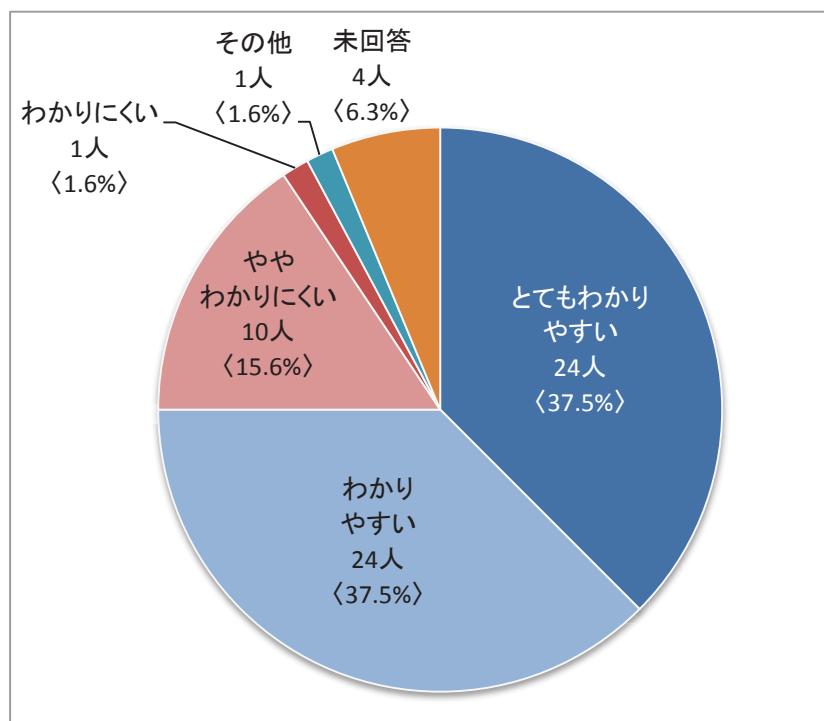


図 2-49 尾花氏の講演について (N=64/佐賀)

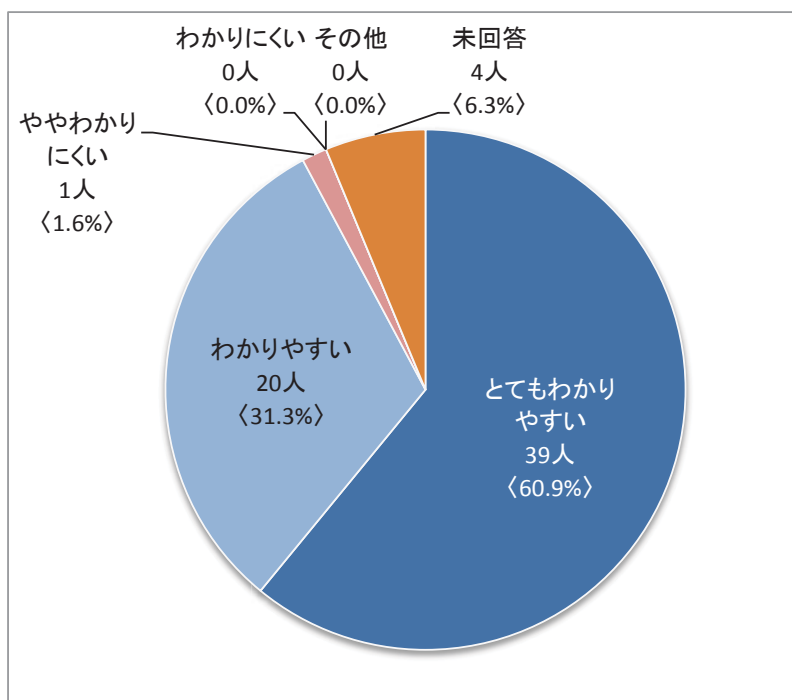
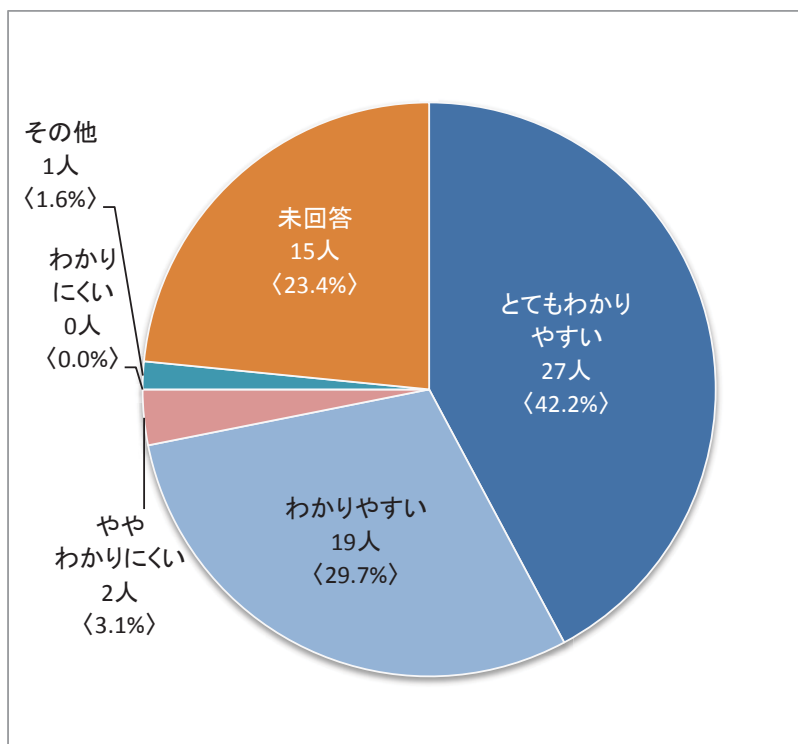


図 2-50 パネルディスカッションについて (N=64/佐賀)

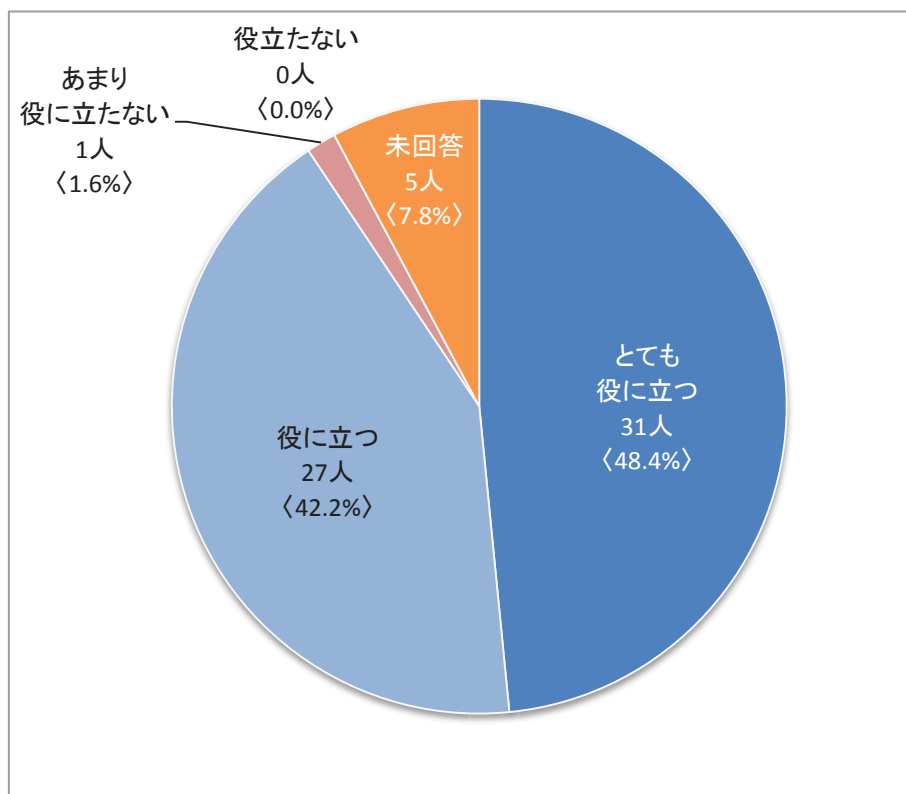


■ 講演会の内容は今後に役立つか

今回の講演会およびパネルディスカッションの内容は子育てや教育・指導、今後の活動や取り組みに役に立つかをきいたところ、「とても役に立つ」と回答した人は31人(48.4%)、「役に立つ」27人(42.2%)と約9割の人が役に立つと評価をしている。またどんな内容が役に立つと感じたかを自由筆記にて記述してもらったところ、「携帯電話、スマートフォンの現状の情報を得られた」「ルール作りの重要性が分かった」「フィルタリングの有効性」「大人が認識不足だと分かった」という意見が多かった。また尾花氏の講演について役に立つと評価している人もいた。

ネガティブな意見としては「あまり役に立たない」と回答した人が1人いた。

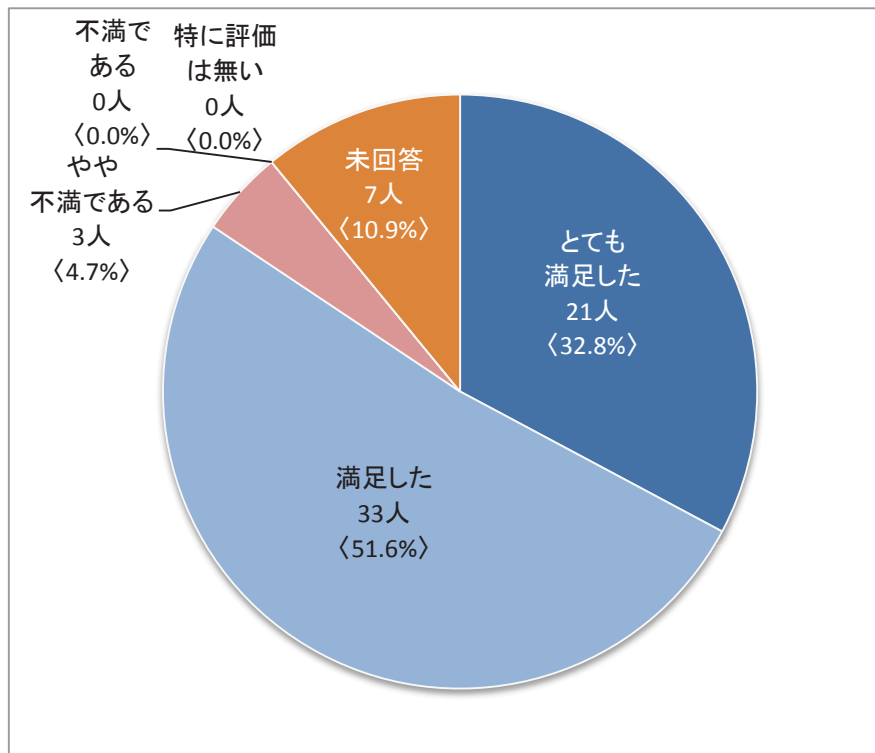
図 2-51 講演会（およびパネルディスカッション）の内容は役立つか（N=64/佐賀）



■ シンポジウムの満足度

本シンポジウムの満足度を聞いたところ、「とても満足した」21人（32.8%）、「満足した」33人（51.6%）となった。8割以上の方が満足したと回答していることから、本シンポジウムの満足度は高かったと言えるだろう。ネガティブな意見としては「やや不満である」と回答した人が3人（4.7%）いた。

図 2-52 シンポジウムの満足度（N=64/佐賀）

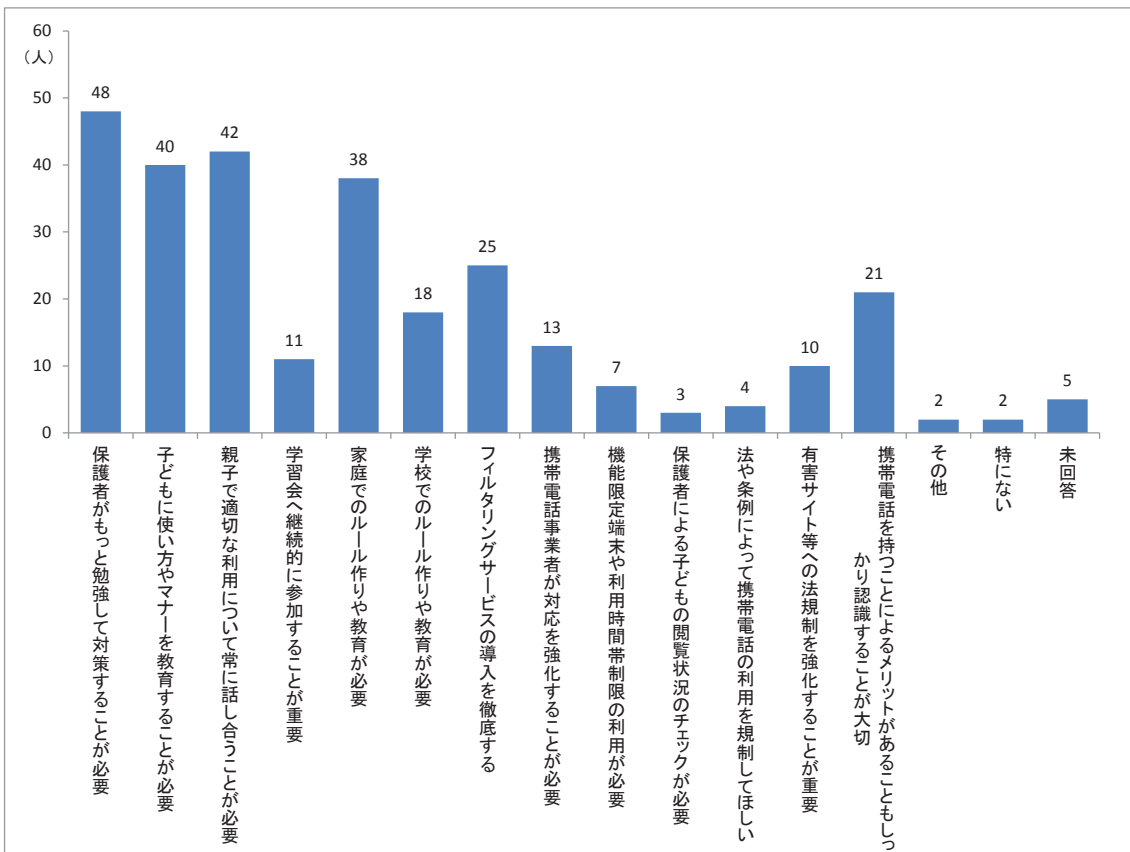


■ シンポジウムに参加して子どもの携帯電話利用についてどう考えたか

参加後に子どもの携帯電話利用についてどのような考えをもったのか聞いたところ、「保護者がもっと勉強して対策することが必要」が48人で最も多かった。他には「親子で適切な利用について常に話し合う事が必要」が42人、「子どもに使い方やマナーを教育することが必要」40人、「家庭でのルール作りや教育が必要」38人となった。

保護者の勉強が必要であること、家庭内で子どもと一緒にルール作りが重要であることなど参加者の意識が変化していることが分かる。

図 2-53 参加後の子どもの携帯電話利用についての考え (N=64：複数回答可／佐賀)

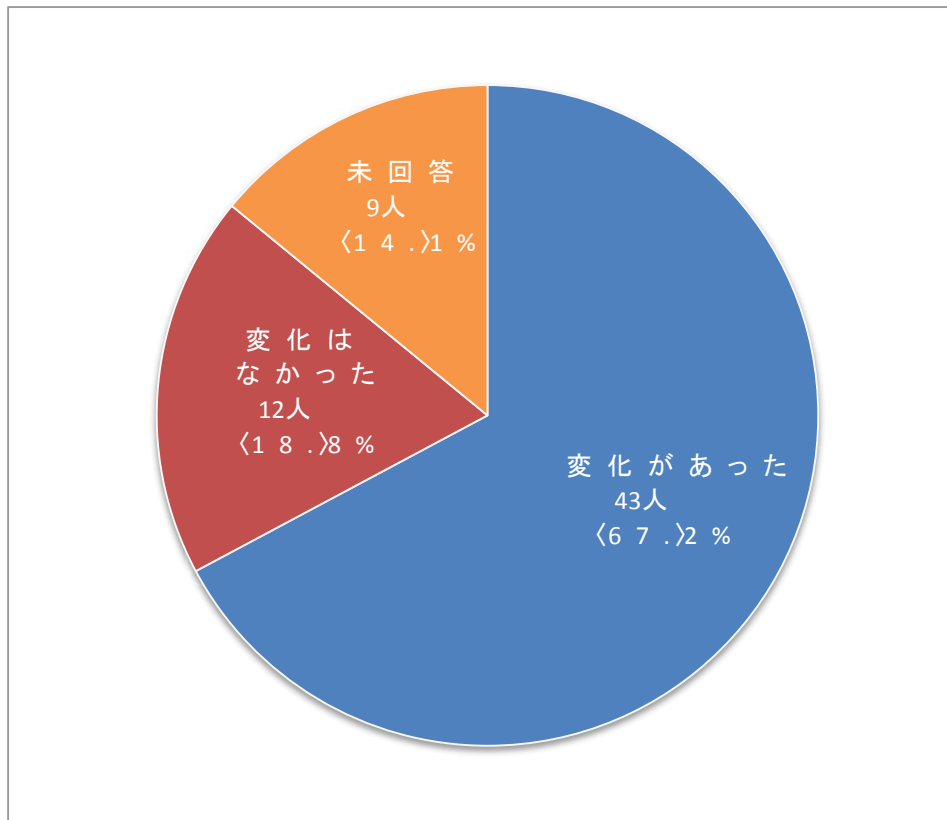


■ 参加後の心境、考えの変化について

シンポジウム参加後、自身の心境や考えに変化があったか尋ねると、「変化があった」と回答した人は43人（67.2%）であった。一方で「変化はなかった」と回答している人は12人（18.8%）と2割程度いた。

加えて「変化があった」と回答した人に自由筆記にてその変化はどのようなものか記述してもらった。内容としては「子どもに携帯電話等を持たせるためには子どもとコミュニケーションを取ることが重要だと分かった」「フィルタリングの理解が深まった」などの意見が多く見られた。

図 2-54 シンポジウム参加後の心境、考えの変化の有無（N=64/佐賀）



■ シンポジウムに関する意見

図 2-55 どんな内容が「とても役立つ」「役立つ」と感じましたか？

ITの進化に親がついていってはいないのだろう
子供がケータイを正しく使うには、まずはお手本となる大人がきちんと使う!!そうではないことに反省した
携帯に対する知識を得て、考え方の整理ができた
EMA認定のフィルタリングというのがあることを知ったこと
尾花先生の具台的な話
フィルタリングの必要性
ケータイのルール作り
インターネットに関する危険、それに繋がってしまう機器の情報がよくわかりました
ケータイに関する大人の側の認識不足。大人のモラルの低さ
ケータイの危険性が年々高まり犯罪に使われている事
子供に携帯を持たせるときの目安
今の現状
ケータイを持たせる時期がわかりやすかったです
子供に携帯を持たせるときの目安まだケータイを持たせていないので、今後子供に持たせる場合の親子での話し合いの仕方や、ケータイ以外にも私たちのまわりにネット機器があることについても親子で話す
ルール作りの意味
ディスカッションの中でうまく司会者が進めてくれたので聞きたい内容、親に対する要望等が聞けたので今後の指導に役立つと思います
家庭の役割、子供との向き合いが結局大切だと、いわゆる覚悟というものでしょうか
スマホの弱点、佐賀県の中中学生の実態
ケータイのフィルタリング、EMA認定など知らなかったもので、これからのケータイについて考えました
正しく使うルールを話し合う事。事例を出して話して下さったので良かったです
尾花先生のお話。パネルディスカッションも良かった
家庭でのルールづくりが不可欠である。(何においてもですが)
生活指導連盟のデータ活用
携帯電話など持たせる前にチェックする、勉強する、話し合う事で親子のコミュニケーションを取ることができるのがわかりました
私たち大人より子供の方が詳しいけど、どんな風に危険かなど教えないと分からない点多いんだと思いました
中3の娘に高校生になってから持たせるかどうかの検討する参考になると思いました
ケータイが無くなった時
基本は他人に迷惑をかけない子(不快な思いをさせない子)に育てよう…それが基本。「持たせる」「持たせない」の議論の中で、困ったにならない様な持たせ方が大切

図 2-56 シンポジウムに参加して、あなたの心境やお考えに変化はありましたか？

ケータイを持たせるつもりはないが、もし持つようになった場合、参考にしたい
IT化は止められないので、常に勉強していかなければならない
ケータイを持たせない理由を子供が納得できるよう示し、本当に必要と感じたときには親子で良く話し合い、ルールを作って買ってあげればいいのかと思えるようになった。上手く使いこなせば、便利なツール。使い方によっては危険
人と人との対話を大切に人間関係をつくりたい
親のしつけが非常に重要であると思いました
参加前より詳しくなった
ケータイを持たせる、インターネットの使い方は、結局親子で家庭でしっかりモラルを持って話し合うべきだ。解決すべきことだと思いました。最後は個人のモラルだと思いました
フィルタリングに対して勉強になった
親子のルール作り
ケータイの試用期間をつくり、親子の会話もつくるやり方は、とても共感しました。頭ごなしに「ダメ!」と決めつけていたので、夫と話し合ってみます
フィルタリングへの理解。モラルの理解
地域からあまり関係ない事のように思っていた部分がありましたが、そうではないと感じました
親に対しての「気づき」を多く聞けたので、これを実践していきたい
保護者と学校でもっと議論したいと思います
ケータイについて親がネットの事など知らないのも、もっと親がケータイやネットについて勉強して子どもとしっかりルールを決めて使用するのが大切です
家庭での指導(ルール作り)に前向きになった
帰宅しましたら、パソコンの環境を見直したいと思います
持たせないと決めるのではなく、使い方を親子で勉強しあう事が必要
携帯のメリット・リスクを知り判断する
積極的(何事も)にならねば
今はまだ小学生で、携帯もゲーム機も持たせていないから大丈夫とは思っていたが、親がいる所で使用ではありますが、インターネット(パソコン)を使うことはあるので早めに話をした方がいいなと思いました
自分が普段使用している情報機器や家族の情報機器に対して知識も増え、使用方法についての考えが変わると思いました
正しく持たせる事大切と思いました
変化はなかった。それは今の自分の考え、行動が間違いはなかったと分かったから
情報モラル教育はそのまま子育てであること。現状の状況を知ってしっかり子育てをしたい

図 2-57 シンポジウムに対するご意見を自由にお書きください。

実際、ケータイだけでなく、ネット環境は家の中に野放しであることに気付いた
もう少し、フロアの意見も聞いてほしかった
尾花先生のお話はもっとくわしく伺いたいと思いました。学校への衛星中継による生徒への指導や講演会など計画してほしいと思います
平日頃、子供と人間の生き方を話し合うことが大事だと思います
本当に問題なのは、今日勉強せずに子供にケータイを持たせる保護者なんじゃないですかね
きめ細かい開催を希望
子供がケータイを持つための基礎知識を保護者と同時に受けてもらい受講した家族に許可証を発行し、持つことをOKとする。学校に持ち込みは、職員室あぶかりとし帰宅時に返す
フリーケータイの時間があれば…
考えに変化があったかは今すぐには分からない。これからもこういう会を広めていって欲しいです
すごく奥の深いケータイモラルのシンポジウムでした。ありがとうございました。我が校の先生が来られていないのが残念です。是非家庭から佐賀県へ、全国へいいモラルを…と思います
各小中学校の保護者にも、もっと聞かせてあげたいと思いました
貴重な機会を作って頂きありがとうございました
私も、話を聞いて考える事がたくさんありました。だけど…話をあまり聞けない保護者さんがケータイを持たせることが多いと思います
保護者の認識があまりないので、対応できないので今後も学習会を開催してほしい
この人数での研修ではもったいない気がする。それが一番です
パネルディスカッションでは、それぞれの立場の方の意見を聞くことができ、とても勉強になりました
我が家にとってとてもタイミングのいい素晴らしい情報提供をしていただきとても勉強になりました。家族の会話がさらに増えるのが楽しみですとても参考になった
すばらしいコーディネートで楽しく学習できた

2.7 第6回開催

2.7.1 開催概要

タイトル：文部科学省委託事業「ケータイモラルキャラバン隊」「ネットモラル・リスク」講演会

開催日時：平成24年2月18日（土）13時00分～16時00分（会場12時30分）

開催場所：青森県総合社会教育センター 大研修室

定員：300名

開催形式：トークセッション

主催：株式会社メディア開発総研 文部科学省 青森県高等学校PTA連合会 青森県PTA連合会 弘前大学教育学部「ネット・ケータイ問題」研究プロジェクト（弘前大学ネットパトロール隊）

後援：青森県教育委員会 青森市教育委員会 弘前大学

協力：安心ネットづくり促進協議会

2.7.2 プログラム

時間	場所・内容		
13:00	開会挨拶	青森県高等学校PTA連合会 会長	相川順子様
13:05	ケータイモラル、情報等に関する小学校・中学校での取組＜文部科学省 説明＞	文部科学省 スポーツ・青少年局参事官（青少年健全育成担当）付 青少年有害環境対策専門官	関根章文様
13:25	中・高生のネットコンテンツの多様な利用とリスク ～保護者が学び、いかに子どもと向き合うか～	メディアジャーナリスト	渡辺真由子様
14:25	ネットの世界を保護者とケータイ世代で深めよう＜シンポジウム＞	メディアジャーナリスト 文部科学省 スポーツ・青少年局参事官（青少年健全育成担当）付 青少年有害環境対策専門官 青森県PTA連合会 母親委員長 ネット教育研究者 弘大バト隊 副隊長 弘前大学 教育学部 教授	渡辺真由子様 関根章文様 佐藤江里子様 香川七海様 加賀谷悠様 大谷良光様
15:55	閉会挨拶	青森県PTA連合会 会長	益川毅様

16:00 終了

2.7.3 講演者プロフィール

講演者



渡辺 真由子（わたなべ まゆこ）メディアジャーナリスト

慶応大学卒。テレビ朝日系で報道記者を務め、ドキュメンタリー『少年調書』で日本民間放送連盟最優秀賞、放送文化基金優秀賞を受賞。退職後、カナダのサイモン・フレイザー大学でメディア・リテラシーを研究。現在はネット社会の子どもを取り巻く人権問題を取材し、情報から子どもを守り、賢くメディアとつきあうノウハウを伝授。

著書に『大人が知らない ネットいじめの真実』、『子どもの秘密がなくなる日～プロフ中毒ケータイ天国』、『オトナのメディア・リテラシー』など。

2.7.4 シンポジウム概要

2.7.4.1 文部科学省施策説明「ケータイモラル、情報等に関する小学校、中学校での取り組み」

登壇者：文部科学省 スポーツ・青少年局参事官（青少年健全育成担当）付

青少年有害環境対策専門官 関根章文

<講演内容>

1.子どもの携帯電話等の実態把握について

子どもの携帯電話の学年別所持率、使用状況、学習への影響等についてデータを紹介。

2.子どもや保護者への啓発

子ども向け及び親子のルールづくりに係るリーフレットの紹介。青少年インターネット環境整備法の普及啓発状況についての説明。

3.学校での携帯電話の取扱い

小中学校への原則持ち込み禁止等、指針についての説明。

4.ネット上のいじめへの対応

「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアルの説明。

5.情報モラル教育の推進

新学習指導要領の総則において、情報モラルを身に着けることを規定したことの説明。

6.平成24年度概算要求

青少年を有害環境から守るための取組の推進について、および本事業の継続についての説明。

図 2-58 文部科学省の取組資料

文部科学省委託事業「ケータイモラルキャラバン」

子どもの携帯電話をめぐる問題に関する文部科学省の取組

1. 実態の把握

- ・**子どもの携帯電話の使用状況の把握**
 - ◆平成22年度「全国学力・学習状況調査」によると、小6の約30%、中3の約60%が携帯電話を持っている。また、小6の約10%、中3の約32%が通話やメールをほぼ毎日している。
- ・**子どもの携帯電話等の利用に関する調査**
 - ◆子どもの携帯電話の利用実態や携帯電話に対する意識等を把握するため全国の小6、中2、高2とその保護者及び学校を対象とした調査を平成20年度に実施。
〔中2の携帯電話所有者の約20%がメール送受信1日50通以上〕
- ・**いじめに関する調査を通じた実態把握**
 - ◆毎年実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、平成18年度分の調査より、調査項目の見直しを行い、「いじめの態様」に「パソコンや携帯電話等」を新たにとりこまれる。【小・中・高・特別支援学校において、平成22年度[2,051件 前年比1.9倍減少]】
- ・**学校裏サイト等の実態把握**
 - ◆青少年が利用する非公式サイト・匿名掲示板等に関する実情調査を平成19年度に実施。
〔全国で約38,000の非公式サイト(いわゆる学校裏サイト)を確認。そのうち、約2,000の非公式サイトの内容を確認したところ、悪口掲載の言葉が約50%、わけのわからない言葉が約37%、暴力誘発の言葉が約27%含まれていた。〕
- ・**青少年が利用するコミュニティサイトの実態把握**
 - ◆青少年が利用するコミュニティサイトに関する実情調査を平成21年度に実施。
〔調査期間中、約10万件の投稿を確認し、うち注意を要する投稿、問題のある投稿は6,188件と全体の約6%。投稿者の約9割は女性であり、投稿サイト種別ではプロフィールサイト(プロフ)が全体の約53%を占め、掲示板約4%。〕
〔注意を要する投稿、問題のある投稿の内訳は、個人情報掲載が約60%、次いで不適切行為の自白が約21%。また、携帯電話のサイトからプロフやSNSへの移行、監視が徹底されていないサイトがあり、特定のサイトに関する書き込み(自殺・自傷など)をする傾向がみられた。〕

2. 子どもや保護者への啓発

- ・**子ども向け及び親子のルールづくりに係るリーフレットの作成・配布**
 - ◆平成22年2月17日、携帯電話のインターネット利用に際しての留意点やトラブル・犯罪被害の事例、その対処方法のアドバイスなどを盛り込んだリーフレット「ちよと待って、ケータイ」を作成(全国の小学6年生約120万人全員に配布)。
 - ◆携帯電話利用に係る親子のルールづくり等に関するリーフレット「ちよと待って!はじめてのケータイ」を作成(PTA団体・都道府県教育委員会等に対して配布。現在でも文部科学省HPからダウンロード可能)。
- ・**ケータイモラルキャラバン隊の結成**
 - ◆インターネット上のマナーや家庭でのルールづくりの重要性を周知するための有識者等によるキャラバン隊を結成し、全国(6ヶ所)で保護者等を対象とした学習・参加型のタウンミーティングやワークショップなどを平成23年度より開催。

- ・**青少年インターネット環境整備法の普及啓発**
 - ◆平成21年2月10日に、内閣府、警察庁、総務省等と共同で、青少年インターネット環境整備法の4月施行とフィルタリングの普及促進のため、啓発活動に取り組みよう文書で依頼。
 - ◆平成23年3月23日に、「青少年が利用する携帯電話へのフィルタリングの普及について(協力依頼)」通知を教育委員会等に発出。
- ・**「e-ネットキャラバン」の実施**
 - ◆総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。
- ・**青少年安心ネット・ワークショップ(新規)**
 - ◆インターネットにつながる新たな機器への対応や緊急時に有効なインターネットの活用方法などについて、青少年が研修・発信するワークショップ事業を、平成24年度より実施。
- ・**地域における有識者対策推進事業(新規)**
 - ◆スマートフォンなど日々進化・普及していくネット環境に対応するため、新たな課題等を青少年・保護者に対し普及啓発するとともに、ネットパトロールの推進など学校・家庭・地域が連携した先進的な取組を充実させ、地域における有識者対策を推進する事業を、平成24年度より実施。

3. 学校での携帯電話の取扱い

- ・**携帯電話等をめぐる問題への取組の徹底**
 - ◆携帯電話の学校への持ち込みに関する調査の結果を踏まえて、小中学校への原則持ち込み禁止、高等学校の校内での使用制限等の指針を示した「学校における携帯電話の取扱い等」について(通知)を平成21年1月30日に発出。

4. ネット上のいじめへの対応

- ・**「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集(学校・教員向け)の作成・配付**
 - ◆「ネット上のいじめ」を発見した場合の対応の手順や指導の在り方、家庭との連携等について、マニュアル・事例集を平成20年11月12日に作成(都道府県教育委員会等へ配布)。
- ・**学校ネットパトロールに関する調査研究**
 - ◆ネットパトロールの効率的・効果的な実施方法や、継続的な実施の在り方等について調査研究を平成22年度から実施。

5. 情報モラル教育の推進

- ・**新学習指導要領等の実施**
 - ◆小中学校及び高等学校の新学習指導要領の「総則」において、各教科等の指導に当たっては、児童・生徒が「情報モラルを身に付ける」ことを規定。
 - ◆小中学校については平成21年4月から、高等学校については平成22年4月から先行実施。
 - ◆教育の情報化に関する総合的な推進方策「教育の情報化ビジョン」を平成23年4月28日に策定。このなかで、情報モラル教育の重要性について明記。
- ・**違法・有害情報に適切に対応する能力の育成を含む情報モラル教育を推進**
 - ◆平成18年度に情報モラル指導モデルカリキュラムを作成。
 - ◆平成19年度に情報モラル指導ポータルサイトを構築。
 - ◆平成22年度に国立教育政策研究所において、小中学校教員向けの指導資料「情報モラル教育実践ガイド」を作成。
 - ◆平成22年度から、独立行政法人教員研修センターにおいて、情報モラル教育に関する指導者研修を実施。

<講演風景>



2.7.4.2 講演セミナー「中・高生のネットコンテンツの多様な利用とリスク ～保護者が学び、いかに子どもと向き合うか～」

講演者：メディアジャーナリスト 渡辺真由子

<講演内容>

- ・ ネットとケータイ利用とリスクの現状
- ・ 多発しているネットいじめと性犯罪
- ・ 深刻化するネットいじめの手口
- ・ 現状に対する応急処置の方法
- ・ 規制ではない、対策としてのコミュニケーション
- ・ ネットリテラシー教育が教える内容
- ・ 言葉だけでなく文字も暴力になる時代
- ・ 問題の根本的解決に向けた方法

<講演風景>



2.7.4.3 トークセッション「ネットの世界を保護者とケータイ世代で深めよう」

登壇者：メディアジャーナリスト 渡辺真由子

文部科学省 スポーツ・青少年局参事官（青少年健全育成担当）付

青少年有害環境対策専門官 関根章文

青森県 PTA 連合会 母親委員長 佐藤江里子

ネット教育研究者 香川七海

弘前大学 ネットパトロール対 副隊長 加賀谷悠

コーディネーター：弘前大学 教育学部 教授 大谷良光

<トークセッション内容>

- ・香川七海氏プレゼンテーションー子どもたちの世界の読み手になろう
- ・加賀谷悠氏プレゼンテーションー被害からの克服とパト隊の活動
- ・佐藤江里子氏プレゼンテーションー保護者の立場から
- ・フィルタリングのカスタマイズ
- ・公衆無線 LAN に対しての準備が必要
- ・家庭でのルール作りの体験談
- ・フィルタリングに関して各省庁の取組み

<トークセッション風景>



2.7.5 第6回開催結果と評価

2.7.5.1 アンケート結果より

■ 講演について

シンポジウム参加後に各講演に対する感想を聞いた。

文部科学省の講演については「とてもわかりやすい」が17人(19.5%)、「わかりやすい」52人(59.8%)と比較的わかりやすいと回答した人が8割近くに上った。一方「ややわかりにくい」は14人(16.1%)、「わかりにくい」1人(1.1%)となっている。

渡辺氏の講演については「とてもわかりやすい」42人(48.3%)、「わかりやすい」39人(44.8%)と非常に評価が高かった。否定的な意見は「ややわかりにくい」2人(2.3%)のみであった。

会場トークセッションについては「とてもわかりやすい」16人(18.4%)が「わかりやすい」が50人(57.5%)と約75%が比較的わかりやすかったと回答している。しかし、「不明」が19人(21.8%)と多くなっている。

図 2-59 文部科学省の講演について (N=87/青森)

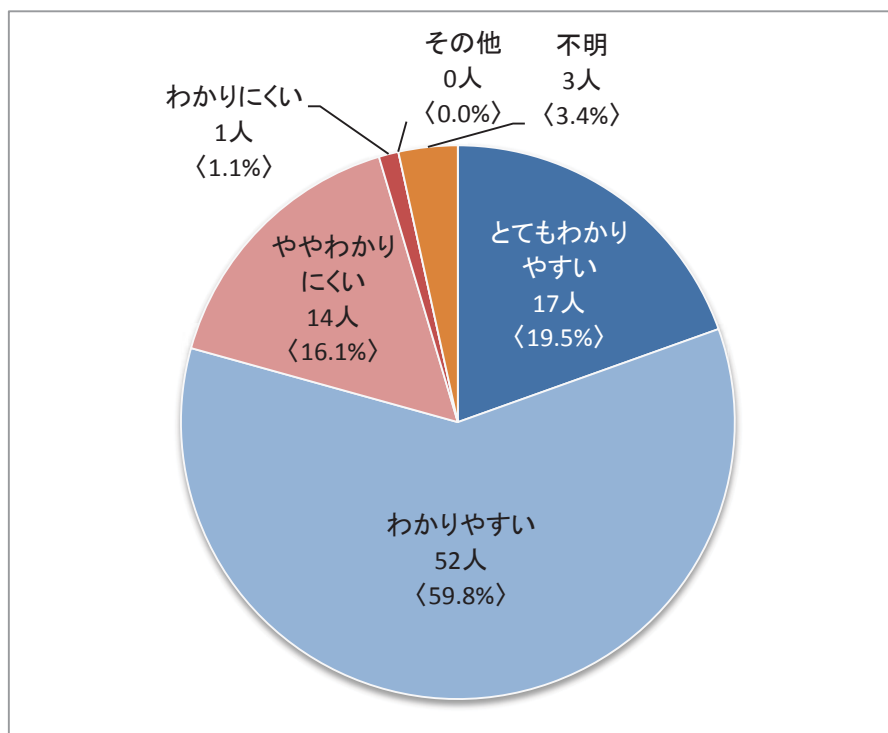


図 2-60 渡辺氏の講演について (N=87/青森)

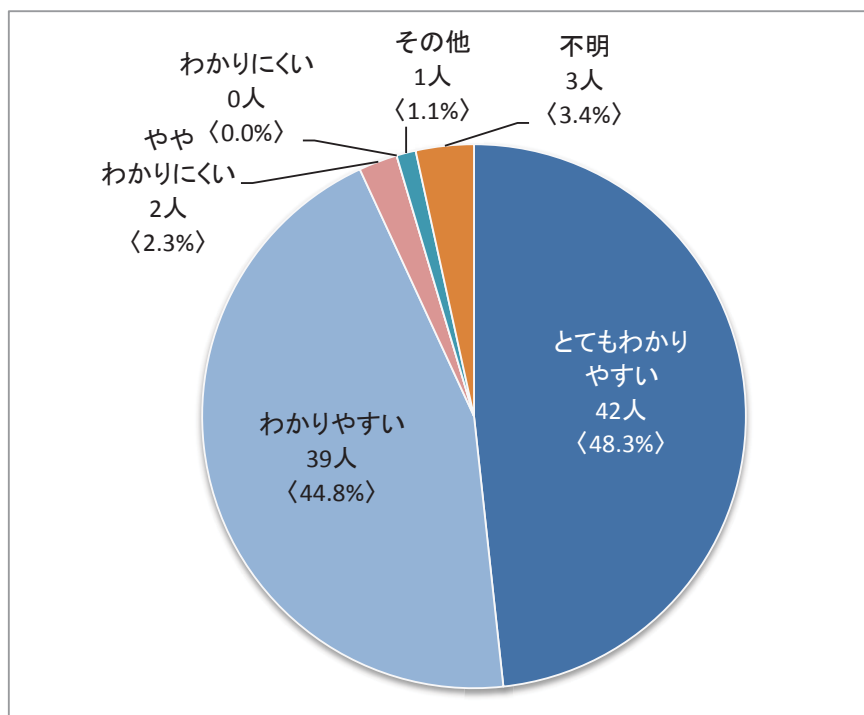
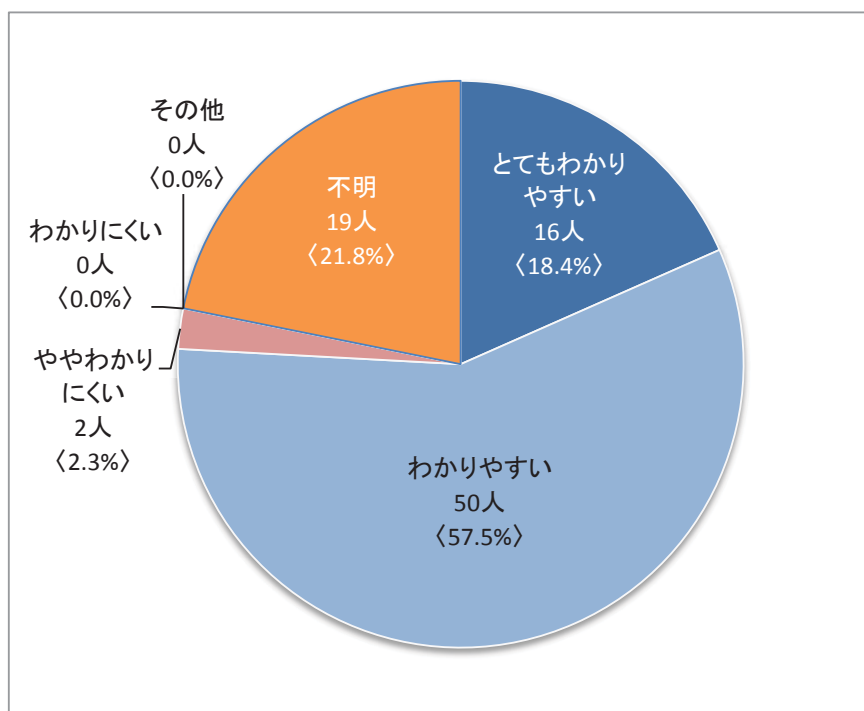


図 2-61 会場トークセッションについて (N=87/青森)



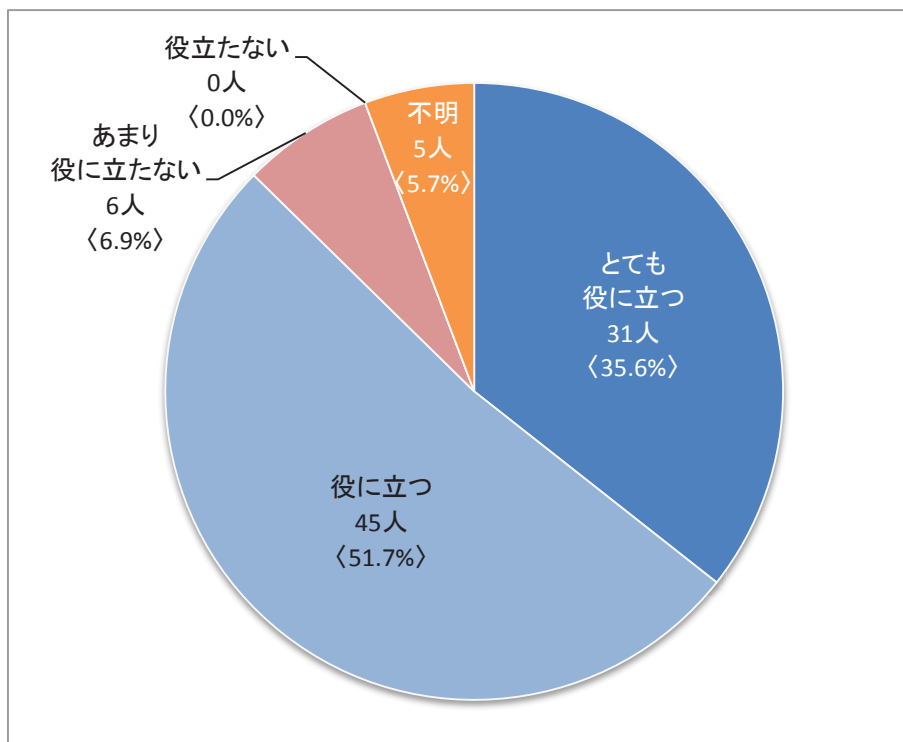
■ 講演会の内容は今後に役立つか

今回のシンポジウムの内容は今後の子育て・教育、活動・取組みに役立つかを聞いたところ以下のような結果になった。「とても役に立つ」31人(35.6%)、「役に立つ」45人(51.7%)となり比較的役に立つという感想を持った人は8割を超えており、非常に評価が高かった。

一方、否定的な意見としては「あまり役に立たない」の6人(6.9%)となった。「役に立たない」と回答した人はいなかった。

加えて役に立ったと感じた内容について記述してもらったところ「フィルタリングの知識」「ペアコントロールについて」「子どもをとりまくネットの現状が知れた」「同じ保護者の意見が聞けた」という内容が多かった。

図 2-62 講演会（およびパネルディスカッション）の内容は役立つか（N=87/青森）



■ シンポジウムの満足度

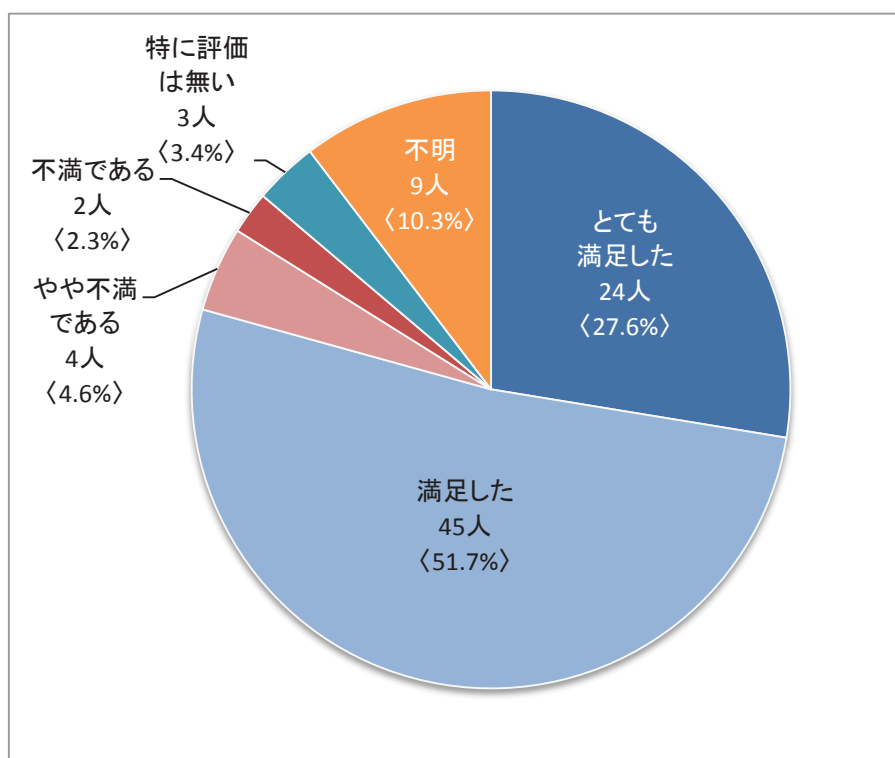
今回のシンポジウムの満足度について聞いたところ「とても満足した」と回答した人は24人(27.6%)、「満足した」が45人(51.7%)と8割近くの人が比較的満足していると感じ、非常に評価は高かった。

一方、否定的な意見としては「やや不満である」と回答した人が4人(4.6%)、「不満である」と回答した人が2人(2.3%)となっている。

加えてなぜそう感じたかという部分を記述式で記入してもらったところ「満足した」理由としては「自分以外の意見が聞けた」「新たな情報が聞けた」「同じ悩みや解決方法を共有できた」という意見があった。

「不満である」と回答した理由は「ネガティブすぎる。ポジティブなモラル教育はできないのか」「地域の特性に合っていない。また基礎的な知識を広めていくことも必要」という意見があった。

図 2-63 シンポジウムの満足度 (N=87/青森)

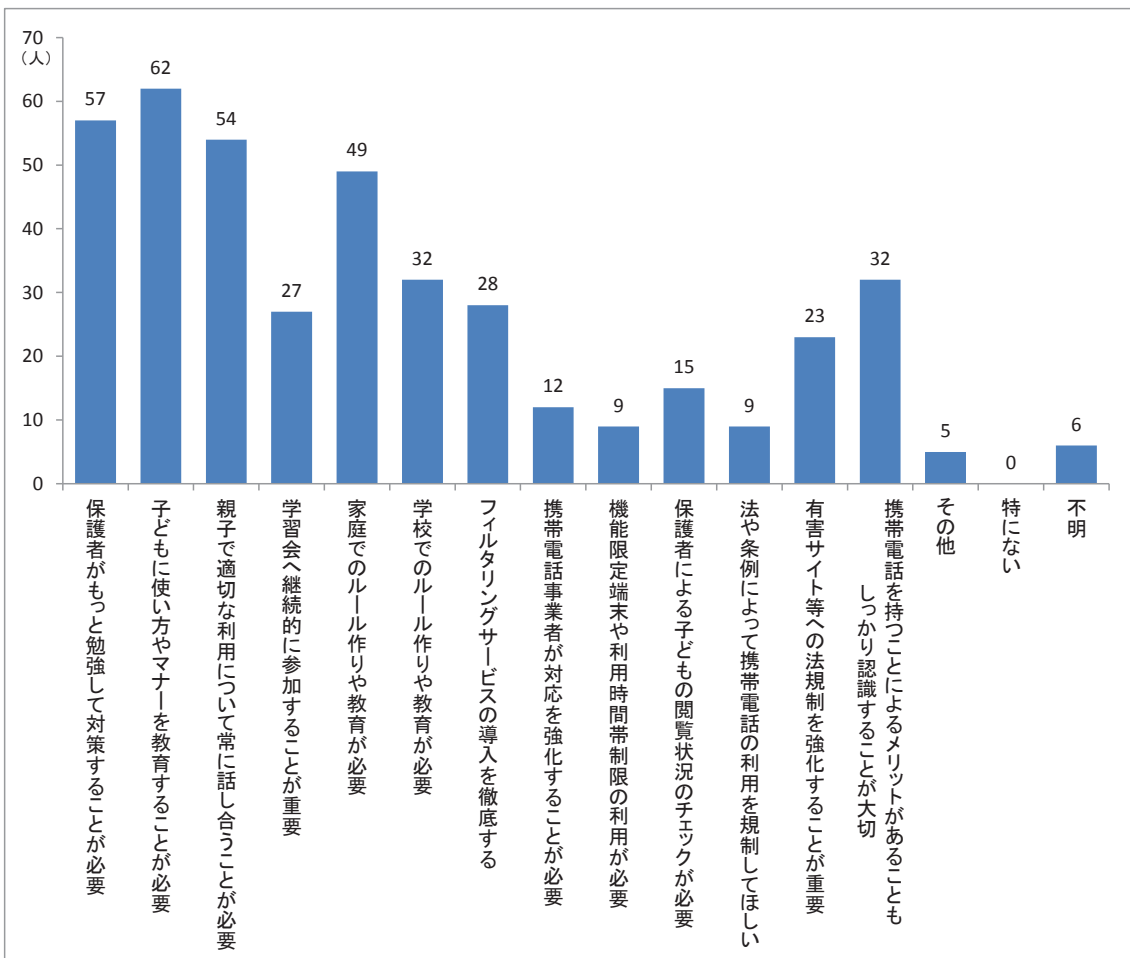


■ シンポジウムに参加して子どもの携帯電話利用についてどう考えたか

シンポジウムを受けた後子どもの携帯電話利用についてどう考えたかを複数回答で聞いた。最も多かったのは「子どもに使い方やマナーを教育することが必要」で62人、次いで「保護者がもっと勉強して対策することが必要」が57人、「親子で適切な利用について常に話し合う事が必要」が54人、「家庭でのルール作りや教育が必要」が49人となり、上位4つの項目の回答がいずれも半数に達した。

また「その他」の内容としては「正しく、怖がらせることが必要」「フィルタリングより教育が大事」「子どもに感心を持つこと」という回答があった。

図 2-64 参加後の子どもの携帯電話利用についての考え (N=87：複数回答可／青森)

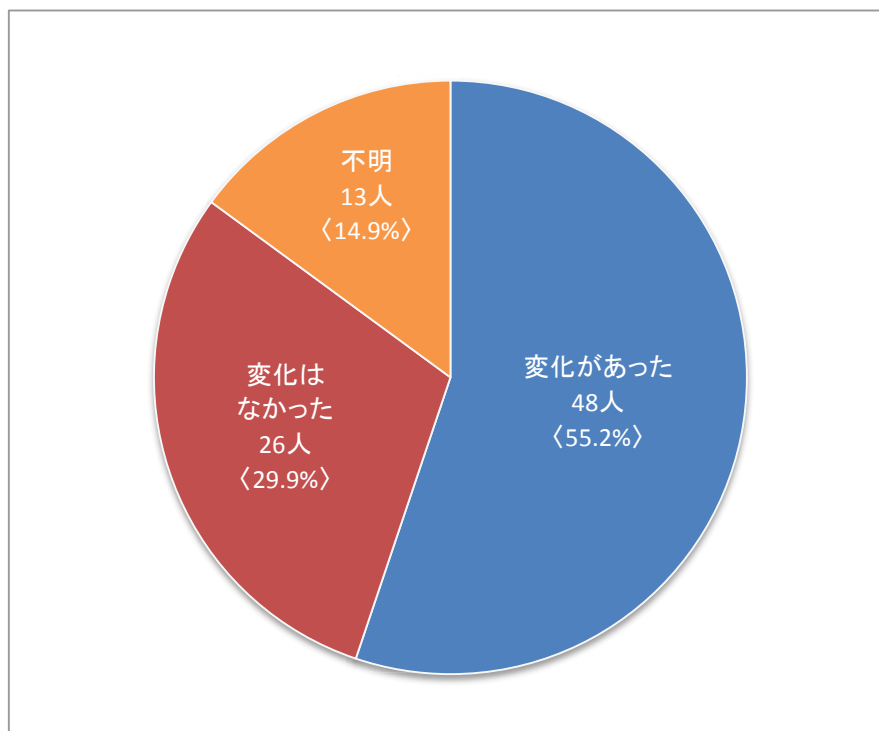


■ 参加後の心境、考えの変化について

シンポジウムに参加した後、自身の心境、考え方に変化があったかを聞いたところ 48 人 (55.2%) の人が「変化があった」と回答した。その内容について自由筆記にて記述してもらったところ「保護者がもっと勉強する必要があると感じた」「ネットの世界は日々進歩し、複雑化しており危機感を感じた」「子どもときちんと話し合いをしようと感じた」という意見が多かった。

一方「変化はなかった」と回答した人は 26 人 (29.9%) で約 3 割が回答した。「不明」は 13 人 (14.9%) となっている。

図 2-65 シンポジウム参加後の心境、考えの変化の有無 (N=87/青森)



■ シンポジウムに関する意見

図 2-66 どんな内容が「とても役立つ」「役立つ」と感じましたか？

ブログ・SNSの危険性がわかった
フィルタリングの方法について理解が深まった
保護者としての具体的な取り組みがわかったことで、現場で提示していける
実際の家庭の状況を聞くことが
若い世代からの生の声が一番役立った
保護者への学習会の必要性を痛感した。知らないことがよくわかった
フィルタリングを破る→破らせない方法
子どもの教育の一環として、考えさせられた
子どもとの会話の必要性と子どもの世界の理解も必要なんだと感じた
いろいろな考えがある事(質疑応答にて)(各家庭においての事です。)
基礎知識が得られた
フィルタリング・ネットいじめ 知らないことが多くあったので、参考になりました
保護者の意見、子どもの意見、専門家の意見等多様な意見を聴けたから
ネットいじめについて詳しいことが分かった
大人自身がフィルタリングになれること
ゲーム機利用のペアレンタルコントロール
ゲーム機にもフィルタリング設定ができるということや、フィルタリングでもカスタム設定ができるということ
どんな対応をすればよいかということをまとめて考えることができた
今まで詳しく知らなかった情報を得ることができ、生徒たちとつっこんで話ができると思います
子ども達のネット接続の現状を知ることができた
ゲーム機のフィルタリングについて
カスタマイズ機能、ペアレンタルコントロール、冗談関係、メールでファイルをやりとり
渡辺氏の講演が、リアルな定義がわかりやすく、プロフ・リアル・ブログのすみ分けが理解できた
ネットの中で行われていることを知ることが出来た。また、フィルタリングについて詳しく知ることができたため
軽い気持ちでした事が取り返しがつかない事になる事を子どもに説明できる
保護者の方にネットリテラシーを広める、という役割を果たせていたと思いました
香川さんのお話が、子どもの実態から見ていて、本当に参考になりました
フィルタリング
ペアレンタルコントロール機能やカスタマイズ設定を知ることができて良かった
保護者の意見や現状がわかった
現実的に起こっていることがわかって役立った
・ネットのリスクについて ・リスクの防ぎ方はよかった ・具体的にわかった
県P連母親委員長の佐藤さんの内容
フィルタリングの利用について
ゲーム機でもIN出来るのを知った
講演やパネルディスカッションで分からない言葉等が沢山あり、知識不足に驚きました
新しい情報を得ることができた。改めてネットに対する意識を強く持った
対応・対策
まずは、言葉の意味を知ることができたということです。プロフとかSNSとか
ペアレンタルコントロールをはじめて知りました
同世代の親の質問や各家庭での取り組み方を聞かせて頂き、同じ悩みや違った考え方など聞くことができ、とても勉強になりました
ゲーム機のフィルタリング等についてよく知らなかった。又、フィルタリングにも抜け道があるのも驚きでした。親の方は、うっかりしてられないと思いました
ただ話し合うだけでなく、参考の資料などがあるので、話題にしやすいく感じます

図 2-67 シンポジウムに参加して、あなたの心境やお考えに変化はありましたか？

ブログやSNSについて、あまりわからなかったが今回きちんと理解できた
保護者、がんばっている
保護者との連携がかかせないということ
保護者への協力をしてもらうためにも保護者への教育が大切でありそのためのしくみづくりが必要
今までのいじめは暴力であった。今は言葉自体がいじめとなる事を認識した
サイト外で会う、チェーンメールを送る→全て否定してしまうのではなく、必要な場合もある・・・という事
しかし、本当に必要なか見極める力を必要なんだという事
ペアレンタルコントロール！！初めて聞きました。早速対応したいと思いました
逆に好きなサイトを一緒に楽しむのも必要
保護者の方に「持たせてほしくない」と思っていたが、いつか持つことになる。今から何が必要かを教えていかなければならないと思った
ネットはいじめの一手段にすぎない。いじめの心を根本的に解決することが大切！
むやみに与えず家族でも話し合いたい
しっかりと子どもと向き合わなければいけないとあらためて感じました
知らないこと(ゲーム、フィルタリング)があり、それを知ることができた
知らなかった知識を得ることができた
つねに親として現状を把握して対処していかなければならないと再考しました
子どもと話し合いをもとうと思いました
自分自身が知らない事を知ることができて良かった
今まで知っていることも含めて、改めて携帯電話等の利用について考えることができた
子どもには前にも話していた事はあったのですがさらにどこまで子どもが使っているかを確認が必要
さらにネットリテラシーを広める必要がある。親も子ども納得できる使い方を考えるべきだと思った
立場や世代によって本当に考え方や対策が多様化していると思いました
ネット、ケータイ、ゲーム、スマホなどネット問題は刻々と変化し、複雑化しているという危機感を持ちました
フィルタリングについての意識が変わった
保護者や教師の対応によっては早い時季からケータイを利用しても良いのかなと思った
時代と共に、子どもも変わるということ
規制するだけでなく、子どもたちにメリットとデメリットをきちんとつたえるべきだと思ったこと
もし親の方が注意してあげなければいけない。勉強しなければいけないと感じました
さらなる危険性の認識
職場や仲間でも話題にしたい
知らないことが沢山あり、少し勉強してみたいと思った
ネットの中では、子ども達が罪のうすさを感じました
パネリストのプレゼンを聞いていろいろな事を学びました。子どもは大人よりずっと勉強していると思いました
子どもに感心を持ち、孤独にならないようにすることが大切だと思った
ネットについてももっと知らなくてはいけないし、また今日参加していない人にも、このような機会が必要だと思った
携帯型ゲーム機の使用についても注意する必要あり
親ももっと勉強しなければ・・・と思いました
保護者がもっと勉強していく必要があるとつくづく感じました。ありがとうございました
もっと子ども達と、しっかり話し合うことが必要だと思いました
子どもたちを被害から守るために、親の側(大人)もいろいろな情報を集めなければと思うし、大人同士のコミュニケーションも大事だと感じた

図 2-68 シンポジウムに対するご意見を自由にお書きください。

このような学習会は広く生徒たちにも直接聞かせてあげたいと思いました
自分が知っている内容ばかりであった
また、やってください。来ます
・ネットリテラシーを育てるための具体的な取り組みを知りたい ・道徳的なよさを育てるための国のとりくみを知りたい ・ネット社会のこわさをうえつけるのではなく、便利な点やよさをもっと大切にしてもよいのでは。ポジティブなモラル教育をできないものか？
大変勉強になりました。又、開催する事がありましたら参加させて頂きたいと思います
絵本を読み聞かせした期～小学生迄の生活と、中学に行ってからとのギャップがあり(子どもどうしていいか解からないのでは)、小学校教育が要となってゆくのではないのでしょうか！
とてもわかりやすいシンポジウムの進行でした。お疲れ様でした
保護者向け、とくにこの問題に関して、まだよく知らないという人には、とてもよかったですと思います。有識者には少し物足りなかつたかなと思います。規制より教育をという考えに共感できます。しかしネット＝悪という価値観が広がっているのかなと思います。どのように使い方と心情を育てていくかが今後の課題だと思います
ネットや携帯電話が普及し、顔を見なくても言葉を伝えられるようになったが、そうであっても対話(顔を顔を合わせて話す事)が大切なことには変わりないですね。このことを改めて感じる事ができた学習会でした。ありがとうございました
今後も開催すると良い。休憩時間を充分に確保すると良い(3時間を超える場合)
勉強になった。もっと勉強して青森県の子どもを守りたい
保護者への教育を検討して頂きたい。香川氏の「メディアゲンセツ」の最後の言葉の意味が勉強不足でわからなかつたので自宅に帰って調べてみます
またこういう学習会を開いてほしいです
ありがとうございました
学校でのソフト面の教育も必要であると思います。また家庭でのモラル教育が更に必要である
具体的にテレビ、ゲーム機にフィルタリングを100%かける方法を教えて欲しい！！←今は過渡期なのか？
フィルタリングについて、いじめられている子どもには用がない言う事がわかつた
研究者や専門家の話も勉強になるが、他都道府県の保護者の意見を聞けるほうが嬉しい。保護者に関心を持ってもらうには子どもを持つてる親の事例が多いほうがよいと思う
渡辺先生がシンポジウム中資料をいっさい開かないで何度もあくびしているのが気になつた。その姿を見て正直なところ、今日不快な気持ちで帰宅しなければならぬのは残念だ
また是非機会を作ってください。各学校も訪問してほしい
参考になりました！ありがとうございます
勉強になりました。ありがとうございました
とっても勉強になりました！！参考にしたいと思います！！
ネットの使い方について改めて考えさせられてよかつた
ネット、ケータイは楽しい、便利、利便性は高い。しかし、それ以上に楽しいこともあることに気がついて欲しいと思う
もっと多くの保護者に聞かせたい！
親が守るのではなく対応のしかた等の教育が必要なのではないかと思ひます。守るのは自分で自分を守ることを教えるべきだと思います
今回の内容に関して、知らない人が多いことを前提に、もっと一つ一つの内容を誰もが理解できる言葉で講演することに期待してました
冬場の学習会参加は雪道の為春から秋でやったら良いと思ひました
もうついていけないと思ひている大人が、もっとネットについて勉強し、このような講演に参加して現状を知ることが大事だと思う。自分は使わないうから知らなくて良いというものではない社会情勢であると思う
実際に使っている子ども、高校生や中学生の意見とかも聞いてみたいなと思ひました。大学生の方の親の意見も聞かせていただきました。もっともっと親に聞いて欲しかった。とても素晴らしい活動だと常々思ひておりました。本日はありがとうございました
ネットに関する知識は、親より子どもの方が完全に上です。親としては、人間としての根本的なことをしっかりと伝えるべきと思ひます。ネット関連にかぎらず、子ども達がしっかりと成長するためには、もっと考えなければいけないことがたくさんあります。世の中の進み具合が非常に早い中、ただ対処的にするだけではだめなのでは、と思ひました
子ども達ともいっしょに参加出来る学習会があれば、と思ひました。親からの意見もいいですが、年代の近い方からのアドバイスなどの方が子ども達にも参考になるのではないかと思ひました。本日は本当に参考になりました。有難うございました。皆さん、今日はおつかれさまでした